

2. 実施例のケーススタディ

2-1. 整備上の注意事項

実施成功例における問題点、運営・使用状況等から、「ふれあいの農業の郷」構想計画を推進するに当たり、整備上の注意事項をまとめると下記のとおりとなる。

①施設整備上の注意事項

- ・集客を図るため、施設は国道 16 号から外観的にも充実した、行ってみたくなるような施設とする。
- ・都市住民との交流が図れるよう、また、来客者を増やすためにオープンな清潔感のある施設を計画する。
- ・施設整備計画及び植栽等に当たっては、周りの景観に配慮する。
- ・維持管理しやすい施設計画を立てる。(建物については塗装、部材の交換などを省けるよう耐久性のある材料や清掃しやすい構造を検討する。広場はシンプルな造りとし、多目的に利用できるよう計画する。また、建物についてはオープン後のレイアウト見直しが容易な計画とする。)
- ・農村公園については、水はけがよくなるよう暗渠排水等の排水処理施設を整備する。
- ・米本側と島田側の連携、連絡を図る。
- ・汚水処理については合併浄化槽で処理するのか、施設北側約 200m にある下水本管に接続できるのか検討する。

②運営管理上の注意事項

- ・「郷」を訪れる人々が施設に対して愛着が持てるよう、積極的に利用してもらうためには、農業体験・加工施設の充実やイベント等の開催が有効。また、利用者や近隣住民の定期的なボランティア等による草刈り等の維持管理にも協力を促す。
- ・子供から老人まで参加できるようなイベントを開催する。
- ・都市住民にも多く来訪してもらうため、市民・体験農園等においては、親切な指導、魅力ある作物の導入等を考える。
- ・農家の都市住民に対する接客の改善が必要である。

2-2. 実施例における問題点、運営・使用状況等

実施例における施設上の問題点、考慮した点、運営・使用状況等を示すと下表のとおりとなる。

①農村整備、市民・体験農園、農村公園

地区名・施設名	施設上の問題点・考慮した点等	運営・使用状況等
①農村体験農園栗沢東地区 (北海道空知郡栗沢町)	景観への配慮 更衣室がない	維持管理方法、利用者への教育
②農村公園・活性化施設 マキノ北部地区 (滋賀県高島郡マキノ町)	景観への配慮、植栽の仕方 広場と施設を近接	
③寺家ふるさと村体験農園 (神奈川県横浜市)	駐車場の不足	横浜市及び地元の組合が運営管理
④金沢ふれあいの里 (石川県金沢市)	豊かな自然環境の保全及び活用と農林業資源の多目的な活用を行った	農業体験農園、身近に動物を観察できる動物舎等児童を中心を利用されている。
⑤四十ひろば (高知県西土佐村)	各施設が十分機能を果たすための配置、自然環境とのバランス 暗渠排水の実施	村が運営管理 利用者が増加するに従いゴミの処理問題が生じている
⑥かみいしづ緑の村公園 (岐阜県上石津町)	都市との交流を図るため、自然の地形を生かした施設配置とした	町内外の人々の憩いの場として定着、イベントの開催
⑦棚山ファミリーランド (富山県朝日町)	排水に苦労 ため池水位の確保	村が運営管理 直売所等による就業機会の増大
⑧みどりの村 (北海道美幌町)	周囲の景観に調和するよう設計 親水施設に親しんでもらうよう配慮	公社が管理 親水施設に人気がある

②農産物直売所

地区名・施設名	運営上の問題点・考慮した点等	運営状況等
①(社)横田町農業公社 (島根県横田町)	販路の拡大 商品の差別化(健康食品として地元産のイメージアップ)	町が事業主体で設置し、農業公社に管理依託
②(財)三輪町まちづくり公社 (広島県三和町)	生産体制の整備 ブランド化の促進 宅急便による販売 マスコミ・イベント等によりPR	町が事業主体で設置し、公社に管理依託
③(財)葉山村ふるさとセンター (三重県松阪市)	付加価値をつけるための研究開発経費の不足 ふるさと会員を対象とした宅急便による販売 イベント開催によるPR	村が事業主体で設置し、センターに管理依託

2-3. 実施例の概要

①農村整備、市民・体験農園、農村公園

農村整備、市民・体験農園、農村公園の実施例として下記に示す地区を挙げる。各施設の概要を後掲する。

地区名・施設名	所 在 地	備 考
①農村体験農園栗沢東地区	北海道空知郡栗沢町	体験農園、農村公園
②農村公園・活性化施設 マキノ北部地区	滋賀県高島郡マキノ町	農村公園、活性化施設
③寺家ふるさと村体験農園	神奈川県横浜市	体験農園
④金沢ふれあいの里	石川県金沢市	農村公園、活性化施設、 体験農園
⑤四万十ひろば	高知県西土佐村	農村公園、キャンプ場
⑥かみいしづ緑の村公園	岐阜県上石津町	農村公園、キャンプ場
⑦棚山ファミリーランド	富山県朝日町	農村公園、直売所
⑧みどりの村	北海道美幌町	農村公園

②農産物直売所

農産物直売所の実施例として下記に示す地区を挙げる。各施設の概要を後掲する。

地区名・施設名	所 在 地	備 考
①横田町農業公社	島根県横田町	
②三輪町まちづくり公社	広島県三和町	
③葉山村ふるさとセンター	三重県松阪市	

①農村体験農園 栗沢東地区

栗沢東地区

「農村体験農園整備計画」

所在地 北海道空知郡栗沢町
事業主体 北海道空知支庁

位置図



栗沢町

地理的・自然的条件を生かした 地元と都市住民の交流の場－体験農園の整備

○計画の概要○————

[目的]

札幌市まで30分圏内といった交通の利便性や恵まれた農村景観を生かして、都市と農村の交流をテーマとした農村体験公園を整備し、地域の活性化を図ることを目的とする。

[要旨]

交流というテーマに基づき、様々な人達の利用を考慮して計画地を

- ①都市住民と地元住民の両方が利用できる体験農園ゾーン
 - ②総合管理施設（クラブハウス）を中心とした総合管理ゾーン
 - ③広場や自然観察や体験学習の機能を持った自然教育ゾーン
- の3ゾーンに区分し、それぞれの特色をもたせた整備をする。

○現地写真○————



計画地を望む

1. 地域及び地区の概要

(1) 地域の概要

栗沢町は、石狩平野の東端に位置し、札幌市まで30分圏内にある。本町の産業は、第一次産業の農業を柱とし、農産物は水稻を中心として国営、道営事業等土地基盤整備を進めているが、最近年から札幌市まで30分圏内といった立地条件を生かして市場性の高い野菜、花などにより都市近郊型の高生産性農業を展開している。気象は年間を通じて温和で日本海型内陸気候に属している。

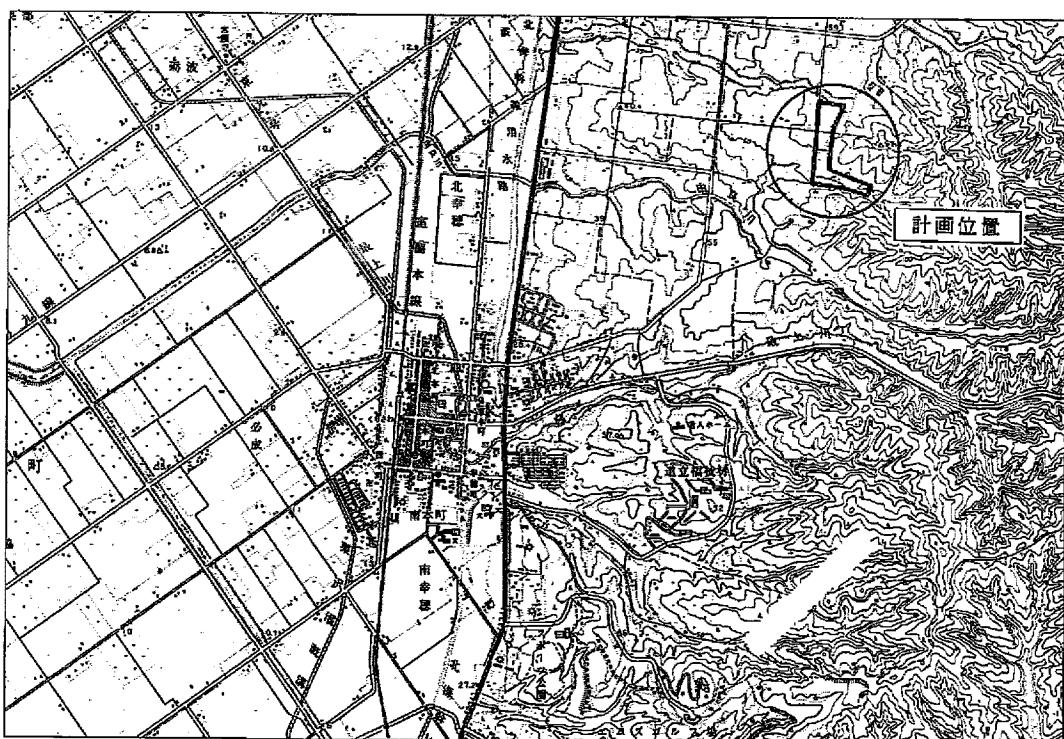
(2) 地区の概要

計画地は石見沢・栗沢丘陵地にあり、その麓からは緩やかな水田地帯が国道234号にむかって拡がっている。栗沢町全体面積の32%を占める5,810haで、山村・原野の割合が高い。この付近からは石狩平野が一望でき、その向こう側には50kmも離れている札幌市の山なみが展望できる。近いところでは栗沢市街地、栗沢工業地帯、緑のジュウタン、水田地帯が展望できる。

(3) 計画の背景

栗沢町の農業は、他町村と同様に農業後継者不足、高齢化、農業経営の伸び悩み等の課題を抱えているが、本町の持つ豊かな自然、温泉、史跡、文化財等の地域資源、交通の要衝である利点を生かし、農業と観光の多面的な連動が、地域振興計画の中で基本方向として位置づけられている。そこで栗沢町の持つ地理的、自然的条件を生かし、農業に触れ、学び、親しむことのできる魅力ある農村づくりを目指し、人が輝く町づくりを推進し、都市と農村の交流を活発化させ、地域の活性化を図ることが求められている。

平成5年度から事業の実施がスタートし、農業体験公園の事業種類において工事が着手した。



計画地位置図

2. 整備計画の概要

(1) 整備の基本方針

故郷としての「やすらぎ」と「うるおい」を与えてくれる場として、また地域住民の生活環境の向上のために農村体験公園を整備し、「人が来てくれる魅力ある農村づくり」をテーマに地域の活性化を図る。

計画地を3つのゾーンにゾーニングし、それぞれ下表のような整備方針を設定する。

整備方針

ゾーン名		整備方針
体験農園ゾーン	ふれあい農園ゾーン	市民農園的施設として、1区画50m ² で100区画を用意。
	クラインガルテンゾーン	農村体験公園シンボル的施設。利用者は都市住民を中心に、行楽気分でウイークエンドや休日を利用し菜園づくりに汗を流し、ストレスから解放されて心の安らぎを取り戻す場として利用する。また、子供の情操教育にとって重要であり、土に親しみ生物の成長に触れることが、幼児や学童の人格形成にも役立つ。使用期間を単年度ではなく数年間とすることにより、ヨーロッパ型のクラインガルテンを創出する。
	フラワー ゾーン	花卉の栽培試験園で地域住民の参加によって管理され、加工品としてのドライフラワー、におい袋等を販売していく。また、公共施設、道路沿いに植栽する花の苗木を提供する。
	体験農園ゾーン	町民、都市住民、学童を対象とした。いも堀り等の体験をしてもらう。
	ハーブ ゾーン	ラベンダー、ベンジャミンなどのハーブ圃場とする。
総合管理ゾーン	総合管理施設ゾーン	体験農園、農村公園等の総合管理機能を持った中核施設で、ランドマーク的ゾーン。展望も兼ねている。
	身障用農園ゾーン	やさしさ農園づくりを目指し、身障者用にも配慮した施設ゾーン。車イス使用者も利用できる。
	駐車場ゾーン	農村公園、体験農園、管理施設等の利用者のサービスのために用意する。
自然教育ゾーン	農村公園ゾーン	農作業を体験するために来園した人及び地域住民の憩いの場として、水辺に親しみ、緑にふれ、子供達の教育・遊びの一環としての場である。
	学習田ゾーン	都市から来園する人々の農業体験、農作物の生育とそれに合わせた年間を通じての適正な栽培管理の進め方などの学習の場とする。 水田のもつ、わが国固有の景観としての特徴を来園する人々に分かってもらうために、現況の水田をそのまま利用し、体験学習と景観形成の理解を得る場とする。 離農した人、指導員等経験豊かな高齢者の知識を有効に活用するため、農園の栽培・管理などの農業技術の指導を通じて交流を深めていく。
	自然観察ゾーン	自然の森の中に昆虫や野鳥の森、サクラ、ツツジなどの花の咲く木、実になる木も鑑賞できる。
	栗沢農業・展示ゾーン	栗沢町の代表的な農作物の展示、見本園としてのゾーン。

整備計画の内容

前述の基本方針に基づき、下表のように施設整備計画を及び植栽計画を行う。

①施設計画の内容

ゾーン名		施設内容	利用者
体験農園ゾーン	ふれあい農園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウベ（小屋）なし農園（50m²×100区画） (作付作物として、野菜・草花等) ・平均8区画にパーゴラ、水道、ベンチ、農具収納庫 	地域住民 都市住民
	クラインガルテンゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウベ（小屋）付き農園（27区画×100m²） (作付作物として、野菜・草花等) 	地域住民（企業） 都市住民
	フラワーゾーン	・フラワー畑	町農業関連
	体験農園ゾーン	・水田	町教育関連
総合管理ゾーン	ハーブゾーン	・ハーブ畑（ラベンダー、ベンジャミン等）	町農業関連
	総合管理施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウス（談話研修室、会議室、文化教養室、調理実習室、農産加工室、温室中庭、管理事務所、トイレ、機械器具収納庫） 	町幼稚園児童 町小中学生 町文化サークル 町民一般 都市住民
	身障用農園ゾーン		町福祉関連
自然教育ゾーン	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車用 ・大型車用 	
	農村公園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・町の遊び広場 ・野原遊び広場 ・河原遊び広場 ・山と丘遊び広場 ・野鳥の森 ・野鳥観察舎 ・トイレ 	地域住民 都市住民
	学習田ゾーン	・畑地	町農業関連
	自然観察ゾーン		地域住民 都市住民
栗沢農業・展示ゾーン			地域住民 都市住民

②植栽計画

植 栽 機 能	目 的	ゾ ー ン
現況植生植栽	生態系を重視した植栽。 現況植生を生かし、自然を回復させる。	学習田ゾーン (ビオトープ広場)
花木主体の修景植栽	観察、鑑賞する植栽。 花木主体の修景を生かした樹木を見せる。	自然観察ゾーン
公園主体の修景植栽	公園の緑を豊かに見せ、自然を感じさせる植栽。 公園の修景を生かした緑の豊かな空間。	農村公園ゾーン 栗沢農業展示ゾーン 身障用農園ゾーン 管理施設ゾーン
遮 蔽 植 裁	外部との遮蔽を目的とした植栽。	フラワーゾーン (防風林)
機 能 植 裁	農園の機能を重視した植栽。 目的を明確にする植栽。	クライインガルテンゾーン 駐車場ゾーン ふれあい農園ゾーン 体験農園ゾーン ハーブゾーン

3. 助言・指導の要旨

(1) 全体計画に対する評価

- ①全体的に事業を進めていく上で、段階的な整備で整理し、整備の方法も工夫し、景観的にやさしさの方式に配慮して欲しい。
また、維持管理の方法、利用者に対しての教育も行う必要がある。
- ②河川や水田を利用してビオトープとして機能させる。
- ③丘陵部と一体となった景観の保持に努めて整備を進めてほしい。

(2) 改良又は検討を要する事項

①ラウベについて

- ・ラウベの居住性のバランス良いプランにし、住み込むようなタイプとしない方がよい。
- ・各ラウベの供給処理（電気、給水、下水）の構造方式について、景観に配慮した方がよい。

②ふれあい農園について

- ・ふれあい農園には更衣室が必要だと思う。
- ・市民農園の利用者について、道路に駐車させてはどうか。
- ・農園の周りの植栽について、生け垣のような中低木にするのか、防風林のように高木にするのか、どちらかに統一してはどうか。

③クラインガルテンについて

- ・配置について維持管理しやすい形態にした方がよい。
- ・防風林は防風が目的か、あるいは隣地との区画が目的か、利用方法に考慮した方がよい。
- ・農地を利用者にある程度自由に利用してもらうのはいいが、荒れ地が出てくる恐れがある。管理についても十分な検討が必要ではないか。
- ・オーナー園・クラインガルテン全体を一時に解放すると乱雑な空間が一度に広がってしまう恐れがある。双方とも1/3ずつ、3年に分けて解放してはどうか。
- ・クラインガルテンのし尿処理は、合併浄化槽方式、土壤式トレーンチ工法も検討すべきだと思う。
- ・ラウベ等の配置が幾何学的すぎないか。もう少し緩やかに配置して欲しい。
- ・ラウベも利用者の要望によりタイプ別に分けてはどうか。

④ビオトープについて

- ・水を利用してのビオトープは、ごく自然に成立するようになるべく基本的な条件整備に留めることが望ましい。

⑤その他

- ・ハーブ園を2つに分けているのは手入れ上、厄介ではないか。
- ・ハーブ園の園路や植え込みの形は固すぎる。カーブを多用して滑らかなルートにするべきではないか。
- ・一般の農園の中に身障者が利用できるような配慮をして欲しい。別途身障者用として分離するのはおかしい。
- ・全体に芝生が多い計画となっているように思われる。規模が大きいだけに、維持管理に人手がいると思う。芝生を減らす方向で植生を考えたらどうだろうか。
- ・汚水処理についてはばらばらではなく、1ヶ所に集約して処理をした方がよいのではないか。

計画平面図（ゾーン図）





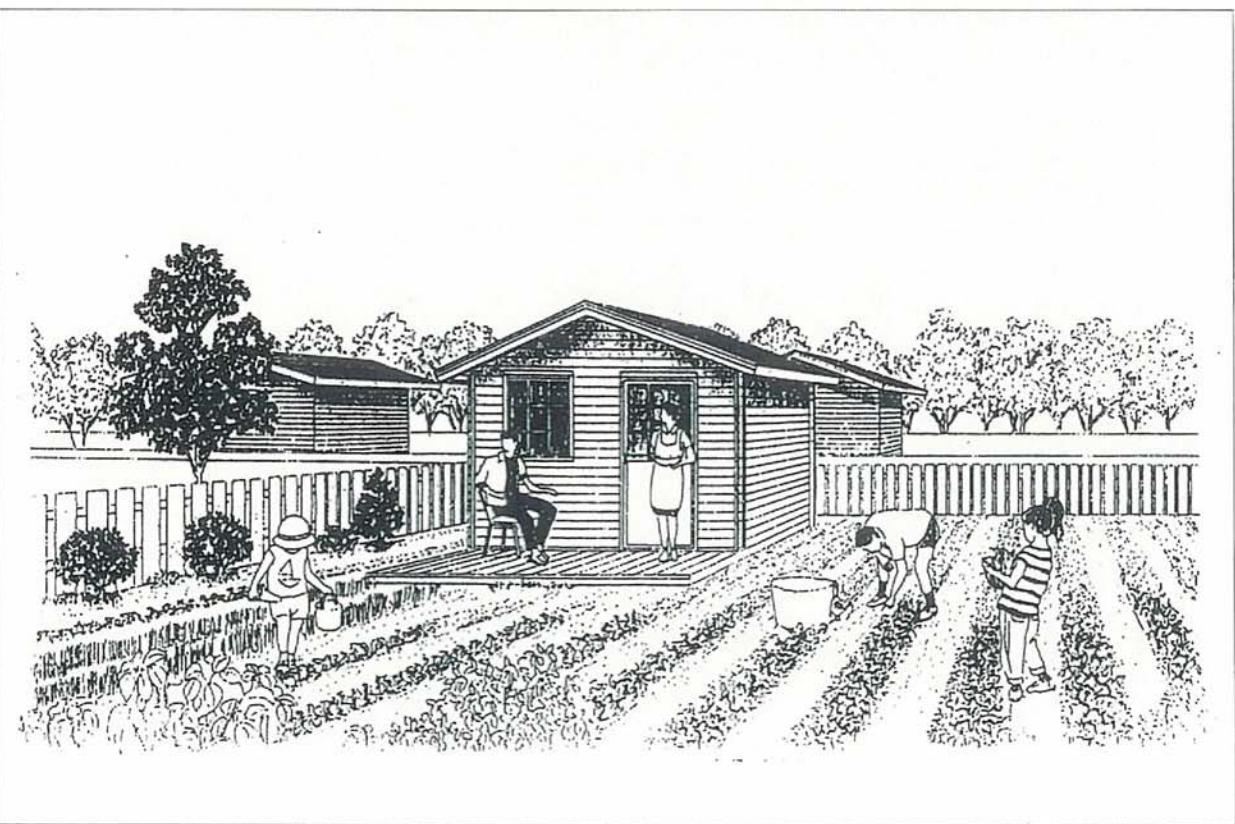
農村公園・総合管理施設・学習田周辺のイメージ図



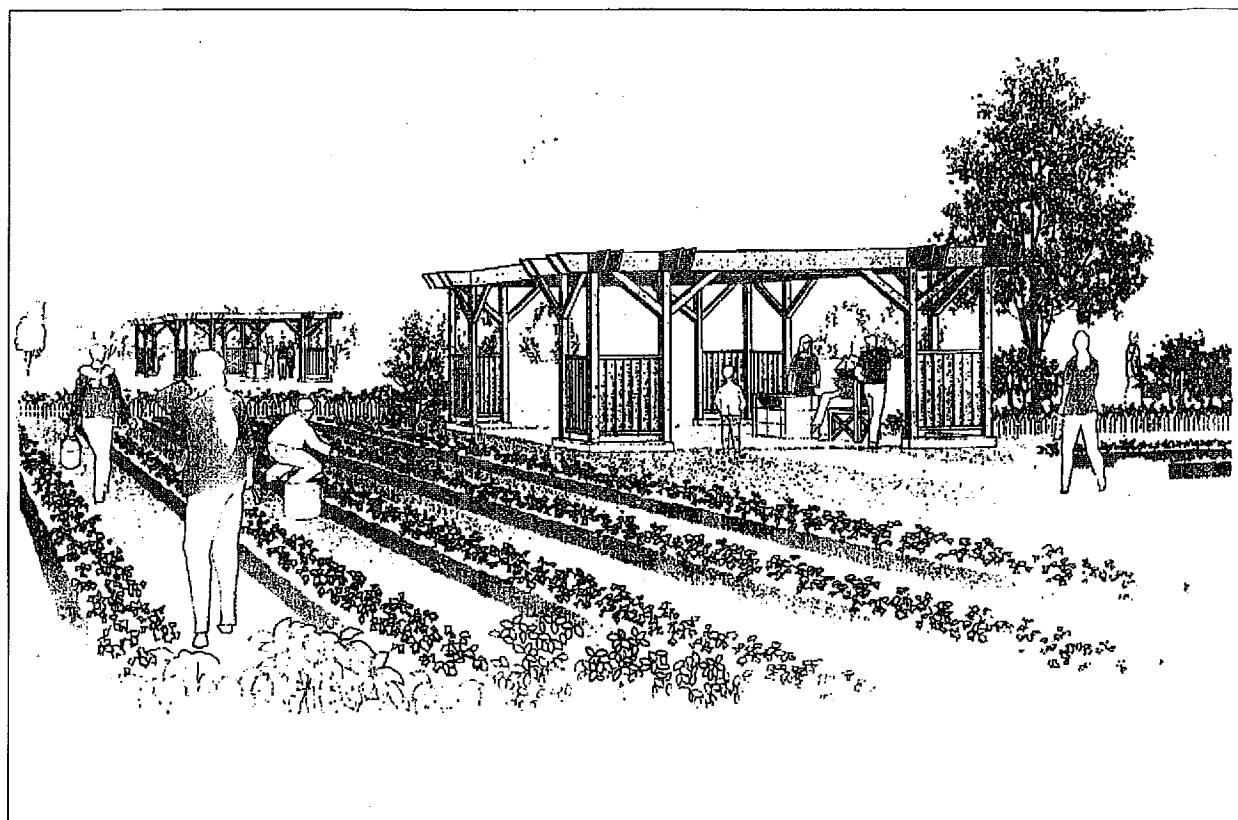
クラインガルテン・ふれあい農園周辺イメージ図



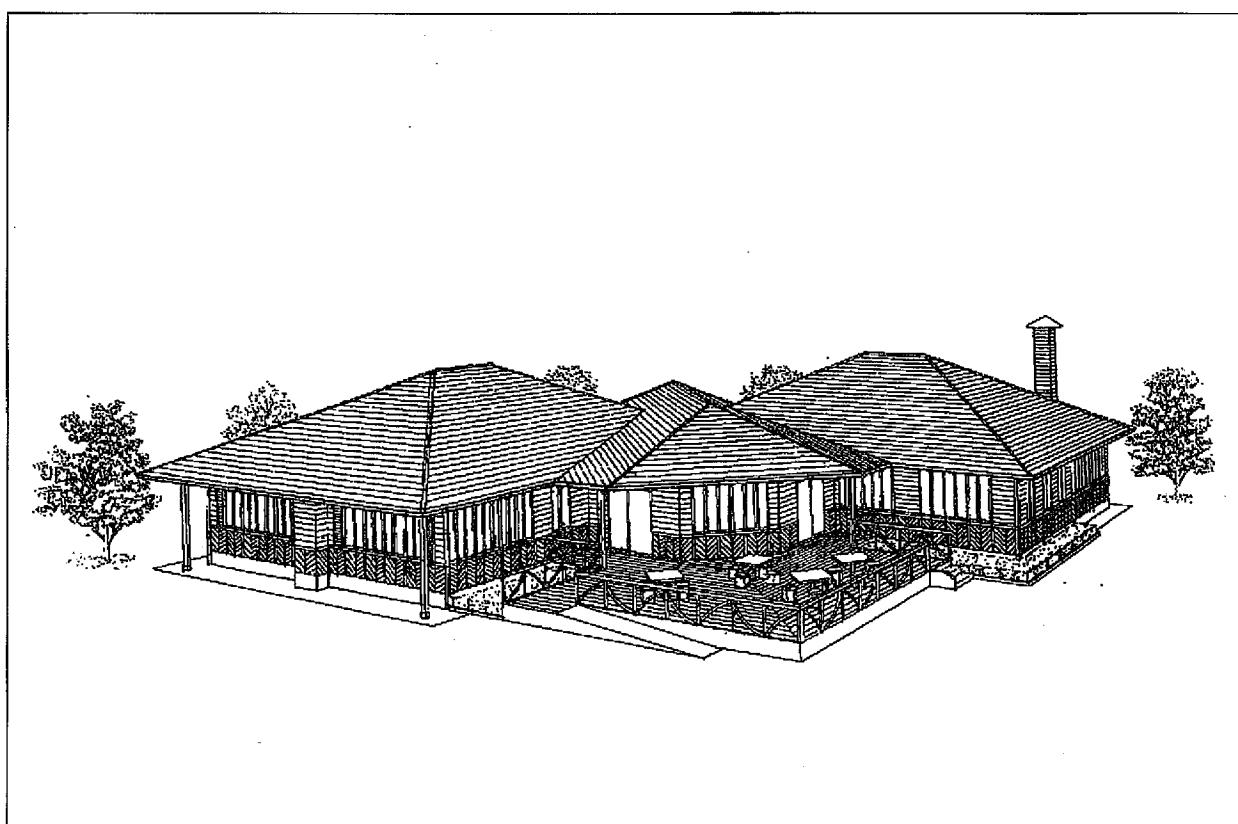
ビオトープに配慮した水路のイメージ図



クライインガルテンのイメージ図



ふれあい農園のイメージ図



総合管理施設イメージ図

②農村公園・活性化施設 マキノ北部地区

マキノ北部地区

ほくぶちく

「農村公園・活性化施設の基本設計」

所在地 滋賀県高島郡マキノ町
事業主体 滋賀県今津県事務所土地改良課

位置図



地域にとけこむ農村公園と 活性化施設の一体的な空間の創出

○計画の概要○————

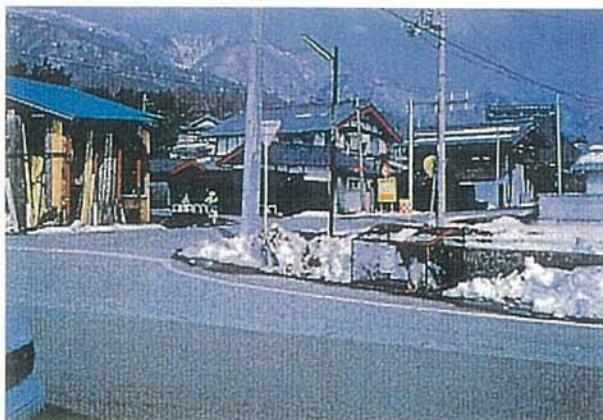
[目的]

地域になじむ交流の場としての活性化施設、軽スポーツやレクリエーションの場としての農村公園を整備することで、地域住民の連帯意識の醸成と、住民の健康の確保に資することを目的とする。

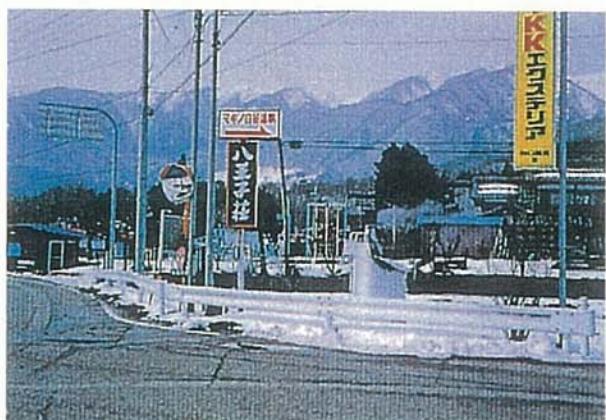
[要旨]

農村公園には、集落景観に配慮しつつスポーツ・レクリエーションの空間と便益施設を配置し、活性化施設には、建屋を周辺民家との調和を考慮したデザインとし、広場と一体化させて整備する。また、両施設を花と緑で連続させるとともに、集落景観に配慮することを提案する。

○現地写真○————



計画地付近



計画地付近

1. 地域及び地区の概要

(1) 地域の概要

マキノ町は、滋賀県の最北西部に位置し、琵琶湖辺の平坦地域から福井県境をなす山間地までの広がりを有する。交通は国道161号線が南北に、国道303号線が東西に、南から東部にかけてJR湖西線がそれぞれ通過している。気候は日本海型気候に属し、秋から冬にかけては“高島時雨”と呼ばれる断続的な時雨があり、多雨多湿で年間雨量は多い。農業粗生産額の約8割が水稻である典型的な水稻単作地帯である。

(2) 地区の概要

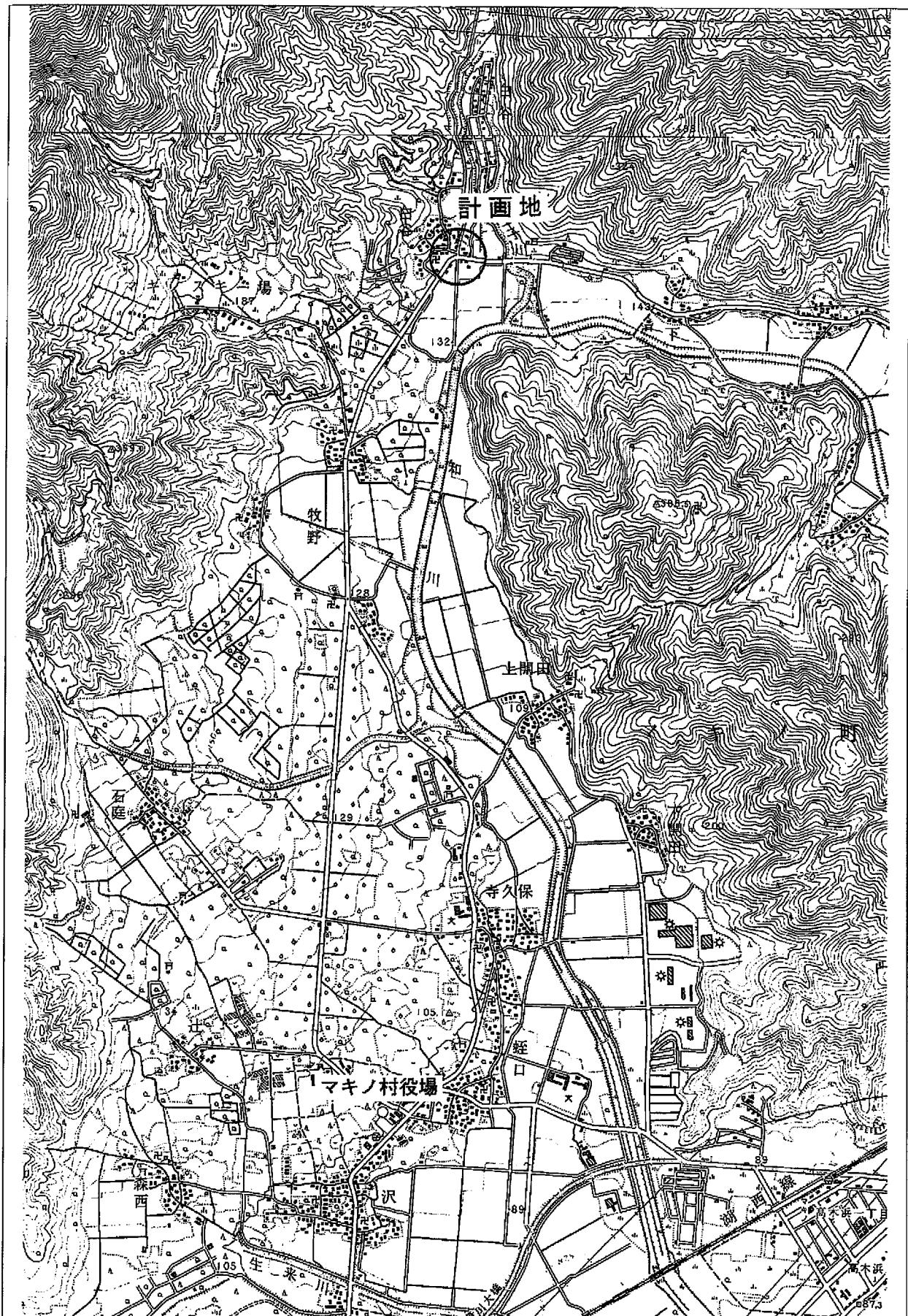
本計画地は、町中央部の山崎山山系と北部の野坂山系に囲まれ、知内川上流域を形成する地域であり、県道白谷・野口線、県道小荒路・牧野・沢線の交差点を挟んで、活性化施設計画地と農村公園計画地があり、これらの県道の交差点は比較的交通量が多い。また、積雪の多いマキノ町のなかでも特に多く積雪が見られるところもある。また、民家の建築形態は概ね屋根は日本瓦、軒の出がやや深く妻入、平入ともに見られる。平入の玄関部は妻面の庇がかかる形が多くなっている。外壁は、比較的大きな古い民家では真壁造で、腰壁下見板張りの上部は構造材を見せ、漆喰塗とした外壁構成を基調としたものも見られる。



周辺の真壁造りによる家屋

(3) 計画の背景

平成4年度に作成された中山間地域農村活性化総合整備事業計画は、「やすらぎとうるおいの里、豊かで美しい田園マキノの創造」をキャッチフレーズに、農地の高度利用の推進等の農業生産基盤整備と営農飲食用水、農業集落排水、用地整備、農村公園、活性化施設等の生活基盤整備が策定された。本計画はその事業計画のうち、農村公園と活性化施設についての基本設計を行うものである。



計画地位置図

2. 整備計画の概要

(1) 整備の基本方針

本計画の農村公園と活性化施設の整備の基本コンセプトを

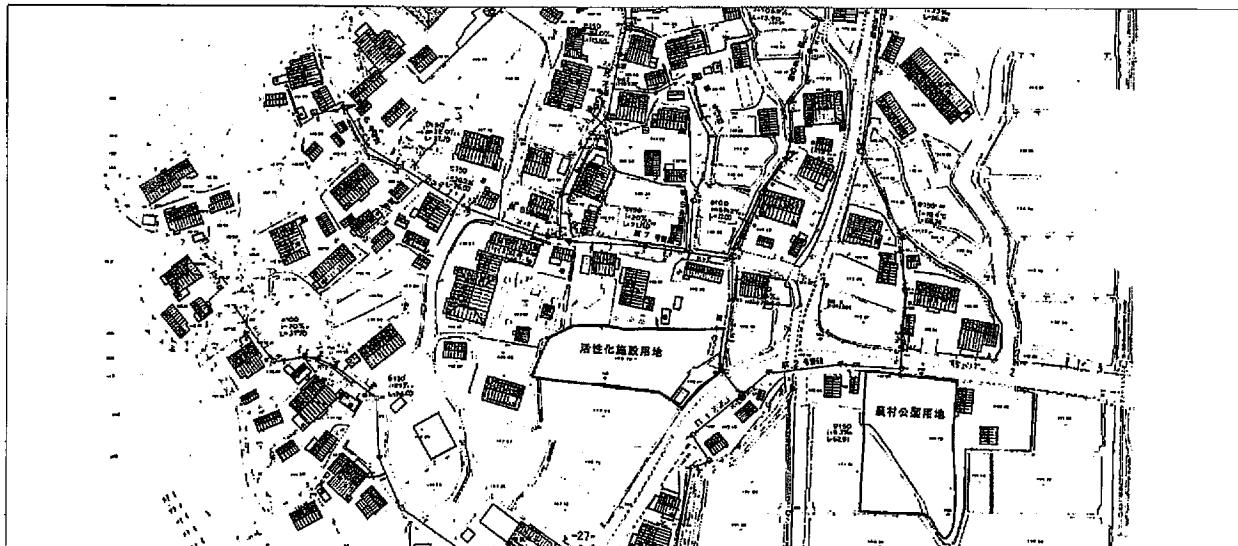
農村公園・・・「新しい農村ふれあいの場の形成」

活性化施設・・・「誇り得る地域の顔づくりと農村コミュニティー形成の場づくり」

とし、それぞれの整備方針を下表のように設定する。

施設計画の整備方針

施 設 名	整 備 方 針
農 村 公 園	<p>集落導入部分に位置し、規模的にもあまり大きくならないところから、集落景観に配慮しつつ、モダンですっきりした公園として計画する。</p> <p>基本的には、スポーツ・レクリエーションの空間をすっきりと確保しつつ、単純な中に、豊かな憩いの空間を創出する。</p> <p>背後の集落地は比較的緑の多い集落であるため、公園外縁部は、道路面には沿道修景を考慮して、マウンド部分の花木類の植栽と街路樹の形成を行うとともに、水田に面する外縁部は、高木をシンボル的に配置する。</p>
活 性 化 施 設	<p>配置計画として活性化施設を中心にして、南東面からのアプローチ及び北東部道路側に駐車場を確保し、活性化施設と公園部との関連を確保した計画とする。</p> <p>活性化施設のデザインは、周辺民家との調和を考慮して、地域の民家の屋根形状、妻面の形態、軒の出、軒下、人口の形態の調査をもとに、地域でも多く見られる大屋根、妻入の形態で計画するものとする。</p> <p>壁面についても、現在でも地域に生き続けている素材や形態等を生かしたデザインとする。</p>



計画地及び周辺家屋の屋根形状図

(2) 整備計画の内容

前述の基本方針をに基づき、下表のように施設整備計画を行う。

施設計画の内容

施 設 名		整 備 内 容			
農 村 公 園	公 園 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・便所 1棟 ・水飲み場 1基 ・卓ベンチ 3基 ・ロングベンチ 2基 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール場 1面 ・水銀灯 2灯 ・石積み（境界部） 50m ・パーゴラ 1基 		
	植 栽 計 画	<p>県道面の高木はサルスベリの並木とし、低花木としてアジサイ、シバザクラを法面に植栽する。広場輪郭部の樹木は、モミジ、サクラ、ケヤキ、ツバキ等の高木を点的に植栽する。南東隅部の緑地の輪郭部にはツツジの寄せ植えをする他、シンボルツリーとしてメタセコイアの高木を植栽する。</p>			
活 性 化 施 設	活性化研修施設	<ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建 床面積 181.94m² ・屋根 日本瓦葺き ・外壁 腰部 下見板貼 上部 構造材現わし漆喰塗 ・建具 アルミサッシ ・各室面積 会議室（和室） 54.15m² 小会議室 36.55m² 調理室 24.37m² 便所 15.79m² その他 51.85m² 			
	植 栽 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・和室に面する部分は既存樹を生かし、広場の植栽は正通寺側にはイチヨウの高木を点的に配置し、ウメ、モミジ、サクラ等の既存樹を生かしながら、サルスベリ、ケヤキ等の落葉高木を配置する。 ・公園と活性化施設の接点部には、陽の光を遮りつつ、公園が見通せるよう高木を点在して配置する。 ・南面、北面の輪郭部には既存のツツジ等に加えてアジサイ等を付加する。 ・敷地南側のコンクリート擁壁部は、今計画では整備しないため擁壁上部に、この地域でもよく見られるシバザクラを植栽し、コンクリート面を花と緑で被覆する。 			

<両施設一体性の検討・確保への提案>

- ・歩道面と農地の段差部分を法面として活用し、アジサイ、シバザクラ等の花木を植栽し、花と緑で両施設を結び、集落全体の修景基調と調和させる。
- ・案内看板を整理し、これらを集約して設置する。併せてバス停留所についても活性化施設との調和を勘案しつつ移築する。

このように、活性化施設及び農村公園と併せて、花と緑で連続させるとともに、バス停留所も含め、集落景観に配慮することにより、周辺一体が集落の顔としての役割を果たせるように配慮する。

3. 助言・指導の要旨

改良又は検討を要する事項

①農村公園について

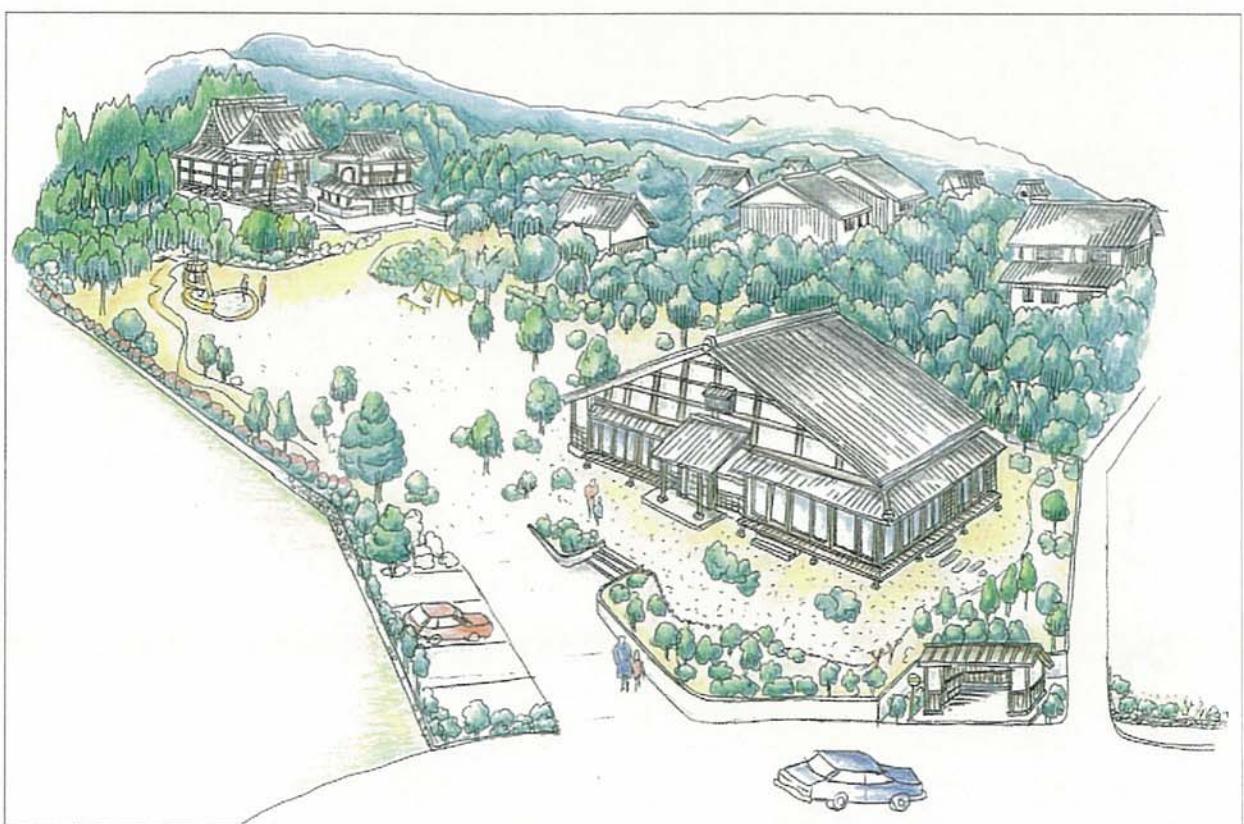
- ・パーゴラは単体で置くのではなく、連ねて憩う空間を形成させるほうがよい。
- ・パーゴラのボリュームと公園全体のボリュームとの均衡をとる。
- ・パーゴラのみつけ色は、植物の映える色、環境色、周囲にとけ込む色（白・グレー等）
- ・田舎ではスッキリしたものの方がよいのではないか。
- ・車道と歩道との間に縁石を設ける。
- ・公園はことさらに創るのでなく、基本的にはスポーツ・レクリエーションの場としての機能を前提に、周囲に馴染むような修景を行う（座り、憩える場の確保）。
- ・公園の面積があまり大きないので、要素をあまりたくさん入れ込まない方がよい。
- ・周囲の地上面が緑でカバーされているので、特に公園周囲を植栽で囲む必要はなく、高木を適当に点在させる程度の方がよいのではないか。
- ・公園奥の出っ張り部分は、シンボルツリー等を植えて目印的なコーナーにするとよいのではないか。
- ・ほ場の周辺への植栽は非常に農家が嫌がる。

②活性化施設について

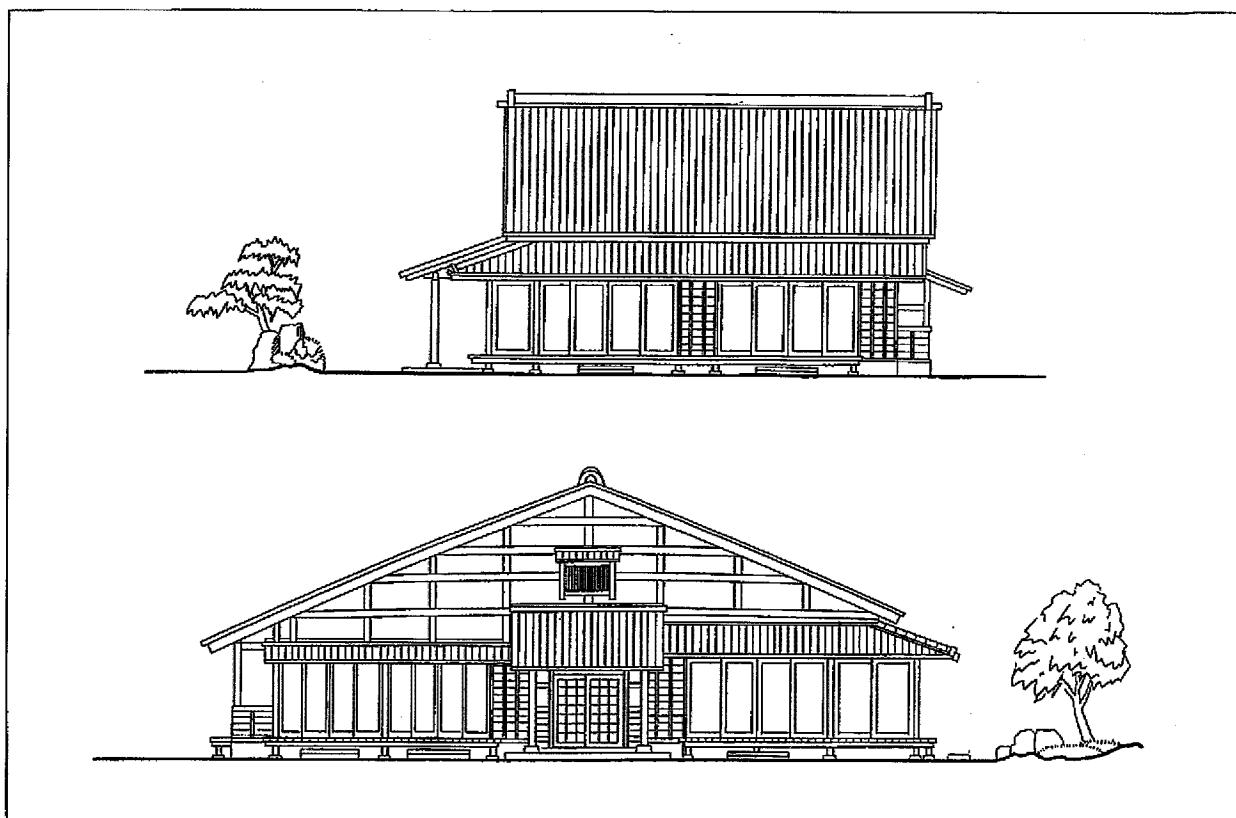
- ・和室と広場とを近接させ、老人と子供というような世代間交流の機能を持たせると同時に、老人を和室に閉じこめるようなイメージは排する方がよい。
- ・西側に和室を配置した際は、高木で西日をコントロールする。
- ・ホールの明かり窓はよいが、会議室には必要ない。
- ・正通寺と広場、又は東側の里道など周辺との景観上のつながりに配慮し、アプローチを魅力的なものにし、一体性を創り出す。
- ・集会施設と広場とは、花木で遮り、視覚的には広場とつなげる（切りつつ結ぶ）。
- ・利用客が施設内だけでなく、外でも利用、交流できるような機能を持たせる。
- ・植栽は目線よりした（1m以下）のもので、管理可能な灌木を選定するとよいのではないか。



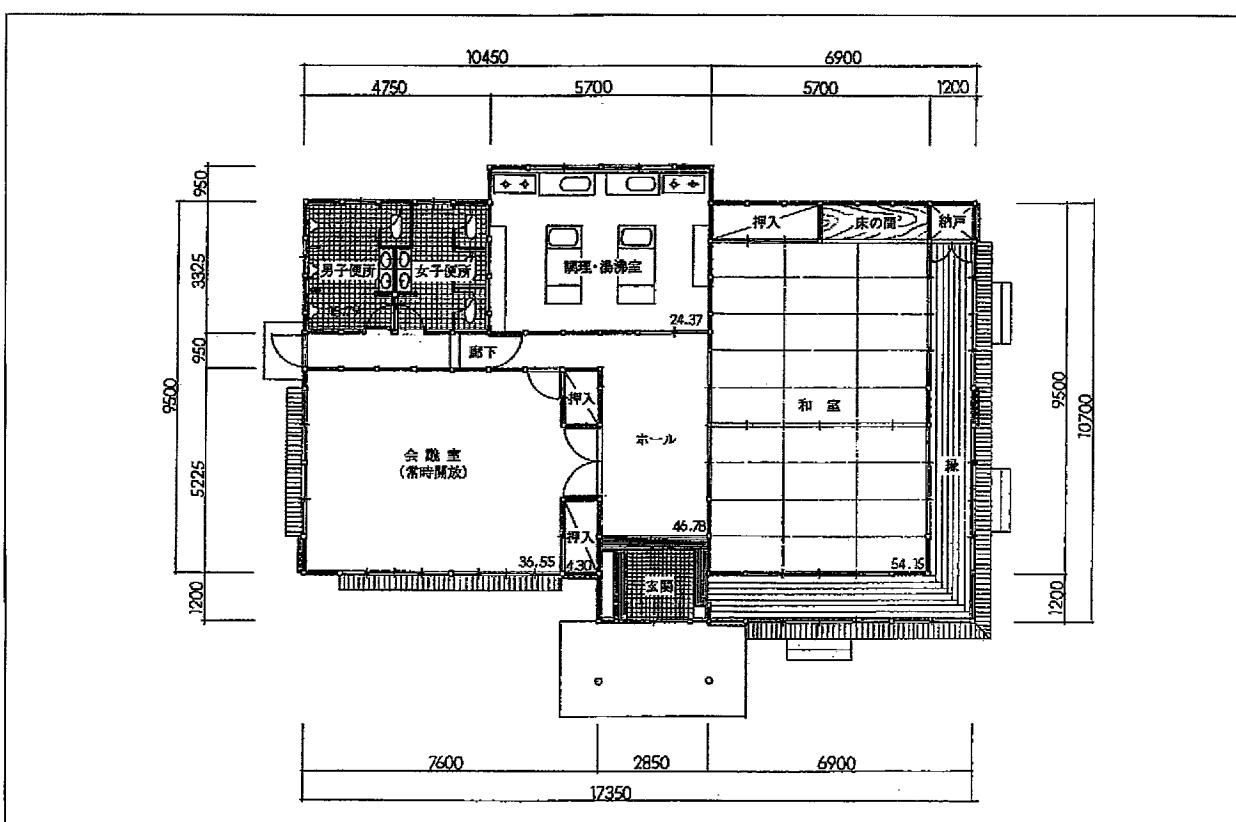
計画平面図（活性化施設一全体）



活性化施設一全体イメージ図



活性化施設一研修施設立面図



活性化施設一研修施設平面図

事業の実施状況

施設名	整備内容			
公園施設	・便所 ・東屋 ・バーゴラ ・水飲み場 ・卓ベンチ ・砂場 ・外灯	1棟 1棟 1基 1基 2基 1処 1基	・ゲートボール場 ・石積擁壁 ・インターロッキング舗装 ・芝生ブロック舗装 ・皿形水路 ・フェンス ・他	1面 105m ² 87m ² 73m ² 96m 117m 1式
植栽計画	当集落では従来より村づくり事業に取り組んでおり、周辺の広場及び街路に樹木や草花を植栽し、集落環境の緑化と歴史的景観の保存を推進していることから、出来る限り既存樹を活用することとした。 また、公園に隣接する農道には、既にサルスベリ（白）の並木を形成しており、集落名の白谷にちなんだサルスベリの白い花の谷として親しまれている。 従つて、県道側の正面はサルスベリの並木とし、南東隅部にはシンボルツリーとしてクスノキを植栽する。 広場輪郭部にはイロハモミジ、メタセコイア等の高木を点的に植栽し、隅辺部緑地にはアベリア、カンツバキ等の低木を寄せ植えする。 県道側正面及び広場輪郭部の法面等には、コスモス等のワイルドフラワーを種子吹付けした緑地とする。 また、サクラ、カキ等の既存樹について出来る限り保存し、従来の集落田園景観を継承する。			
農村公園	植栽 保存	・サルスベリ：5本 ・メタセコイア：1本 ・アベリア：145株 ・草花種子吹付：422m ²	・クスノキ：1本 ・ユリノキ：1本 ・カンツバキ：21株	・イロハモミジ：1本 ・ナナカマド：1本
活性化研修施設	活性化施設	・各室面積 会議室（和室） ····· 53.58m ² 小会議室 ····· 37.65m ² 調理湯沸室 ····· 28.58m ² 便所（男子・女子） ····· 16.93m ² その他 ····· 47.13m ²		
活性化施設	植栽計画	バス停留所 ・木造平屋建 床面積 5.60m ² ・屋根 日本瓦葺 ・外壁 竹小舞下地土塗壁 構造材現ししつくい塗 ・腰壁 竹小舞下地土塗壁 焼杉板よろい貼 ・建具 カラーアルミサッシ 基本的には農村公園同様、従来からの集落活動等を基本路線として、活性化施設周辺の用地に広がりを持たせる意味から、また冬季における活性化施設からの落雪を考慮して、出来る限り既存樹を活用して現況の樹木景観を保存する。 北東面及び南面にあるウメ、サクラ等の既存樹はそのまま保存し、工事で支障となるサツキ、ツツジ等の低木等については、県道からの進入路の両側に移植する。 南面及び東面の輪郭部には、現況同様村づくりによって草花を植栽する。	・ウメ：1本 ・サツキ：3本 他	・サツキ：2本 ・ツツジ：2本 他

③寺家ふるさと村 体験農園

農作業体験を目的とした農園の整備事例の把握

「寺家ふるさと村」体験農園

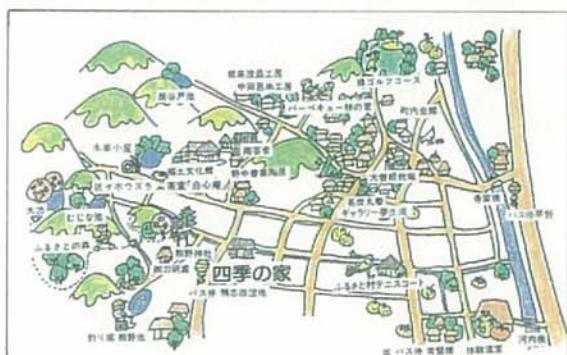
所 在	神奈川県横浜市緑区寺家町		
地域区分	都市近郊地域	平地農業地域	中山間地域
開設主体	横浜市		
管理主体	寺家ふるさと村体験農業振興組合		
規 模	ふるさとの森 12ha		
施設内容	管理棟 329 m ² 体験温室 1,677 m ² 郷土文化館 240 m ² 陶芸舎 173 m ² 釣り堀 3, 497 m ² 四季の家 656 m ²		
根拠法	なし		
活用した 補助事業等	新農業構造改善事業の一環で整備		
利用料金	30 m ² 当たり年額6,500円		
総工費	9億1,200万円	内訳 国：2億5,300万円 市：5億4,600万円	県：5,200万円 地元：6,600万円
工 期	昭和58年～昭和62年		



寺家心るさと村 体験農園（体験実習園）



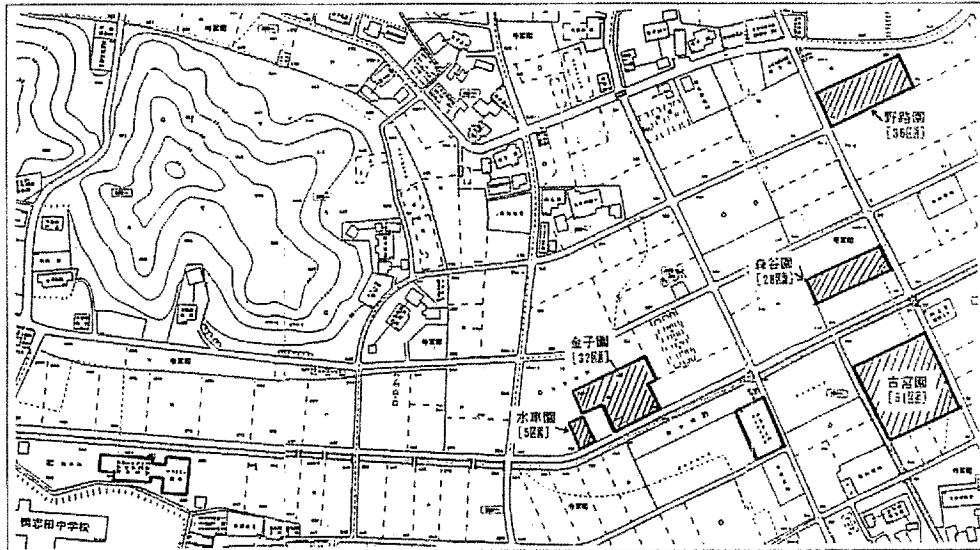
四季の家



寺家ふるさと村 全体案内図 親水性水路 ※出典：「ジャパンランドスケープ第25号」



寺家ふるさと村 全体案内図 親水性水路 ※出典：「ジャパンランドスケープ第25号」



<農園開設の経緯>

寺家地区は横浜市の北端に位置する自然の豊かな農業地帯であり、その小さな集落の中では数多くの伝統文化が長きにわたって継承されている。しかし近年の都市開発の波が周囲にまで及び、常に大きな開発圧力を受けていた。一方、この地区の農家では、担い手の不足、労働力の高齢化等深刻な問題を抱えている。このような状況の中で横浜市は、良好な田園景観を有する寺家地区を農業面で振興するとともに、自然環境の保全活用を合わせた新しい村おこし（ふるさと村づくり）を構想し、寺家ふるさと村を昭和62年に完成するに至った。

<ふるさと村構想 基本理念>

1. 美しい田園景観を保全しながら、人・土地を含めての農村資源の活用を図る。
2. 観光農業等の推進による農業の第3次産業化を促進し、農家生活の安定と、寺家の中での雇用機会の増大に努め、地区の活性化を促す。
3. 市民が自然・農業・農村文化を体験することにより、健康で心豊かな人づくりに役立てるとともに、都市部と農村部の相互理解を深める。

整備した施設は、事業主体によって3タイプに分かれる。

(1)横浜市が設置したもの

- ・公共性を有し収益事業になじまないもの
【ふるさとの森（使用貸借）、四季の家（総合案内所）】

(2)地元の体験農業振興組合が設置したもの

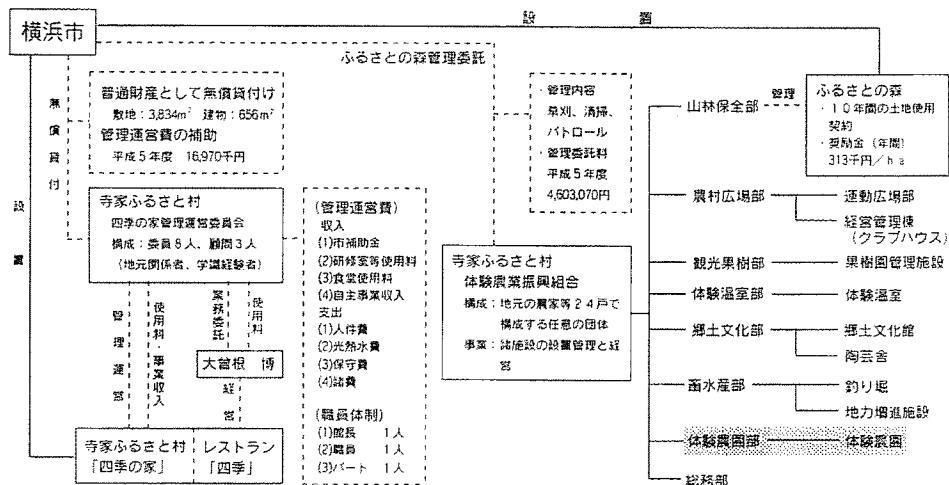
- ・農業生産の向上改善のためのもの
【体験温室3棟・果樹園管理施設5棟・地力増進施設（堆肥製造）1棟】
- ・文化スポーツを通じた交流を促進するもの
【多目的広場（テニスコート5面・管理棟等）1ヶ所・郷土文化館（茶室・ギャラリー）1棟・陶芸舎1棟・釣り堀1ヶ所】

(3)地元農家個人が設置したもの

- 【体験農園（園芸講座の実習園）152区画・7,956m²】

〈農園の管理・運営について〉

図2-3
寺家ふるさと村管理・運営体制フロー



- ・農園管理のシステム：農園の所有者（地主）が管理組合に農園の管理を委託、受講料6,500円のうち1,000円を委託料として組合に納付
 - ・管理組合の構成：地元の農家24戸で組織
 - ・管理組合の管理範囲：農園内の共有部分
 - ・農園財産の帰属先：土地所有者である農家（権利の移動なし）

＜受講について＞

- ・受講期間：毎年3月1日から翌年2月22日まで（継続利用可）
 - ・耕作物：規制なし（ただし果樹等の永年ものの栽培は不可）
 - ・農作物の日常管理：基本的に自主管理

〈農園の受講生について〉

- ・受講生の条件：鴨志田町の住民に限定
 - ・受講生の募集方法：事務所等への掲示、広報紙等の方法により、組合が募集
 - ・受講生の性格：鴨志田町の住民のうち6～7割が団地の住民

＜イベント、講習会、技術指導等の実施状況について＞

- ・園芸教室：体験農園部が春と秋に開催（春は野菜の栽培の基礎の講習、秋は有機農法の視察等）
 - ・収穫祭：体験農園のみ開催
 - ・地区のイベント：どんど焼き、桜祭等

＜問題点、今後の課題、今後の開設の意向等＞

- ・問 題 点：駐車場が不足している。
 - ・課 題：市民農園整備促進法制定以前に整備されたため、今後は法律面での整合を図っていく必要がある。

④金沢ふれあいの里

金沢ふれあいの里

石川県



金沢市

◇行事：百万石まつり

◇特産物：加賀友禅、九谷焼、加賀人形

◇名所：兼六園

- 事業名：農村地域農業構造改善事業（自然活用型）
- 地区名：キゴ山
- 事業実施年度：昭和58～平成元年度
- 地域区分：都市的地域
- DID都市：金沢市

スローガン

豊かな自然 緑と動物とのふれあいの里

○公園の整備構想

キゴ山周辺の豊かな自然環境の保全及び活用と農林漁業資源の多目的な利活用を行い、農林漁業の理解を深める体験の場を形成するため、また、自然を生かした市民の休養レクリエーションの場を創出するため、当公園の整備を行った。

○公園施設概要

設置年度：昭和59～平成元年度
施工金額：377,959千円
対象集落：金沢市
対象人口：約44万人
面積：140,000m²



○施設内容

自然活用施設連絡路: W=1.5～4.0m, L=1,971m
農林漁業体験実習館: 1 (706m²)
野外緑地広場: 10,000m²
傾斜地景観整備: 6,000m²
観察用大動物舎: 1 (205m²)
観察用小動物舎: 1 (79.2m²)
水きん類えさ場: 1 (4.9m²)
水生植物園: 3,800m²
駐車場: A=6,000 m²
東便屋: 2
学童農園: 10,000m²

○ 利用状況及び利用者の声

キゴ山周辺の豊かな自然環境の中で、放牧場、少年自然の家、スキー場、スポーツセンターなどの施設が隣接し、四季を通して広く市民に親しまれている。

特に、農業体験農園・金沢ふれあいの里研修館内の工芸実習室、身近に動物を観察できる動物舎など野外自然活用施設があり、児童を中心に市民の利用が多い。

また、日頃体験できないトウモロコシの種まきと、収穫などの体験実習が市民に喜ばれている。

各施設の利用者数は次のとおりである。

- ・農林漁業体験実習館

昭和63年：5,500人 平成元年：8,200人

- ・学童農園

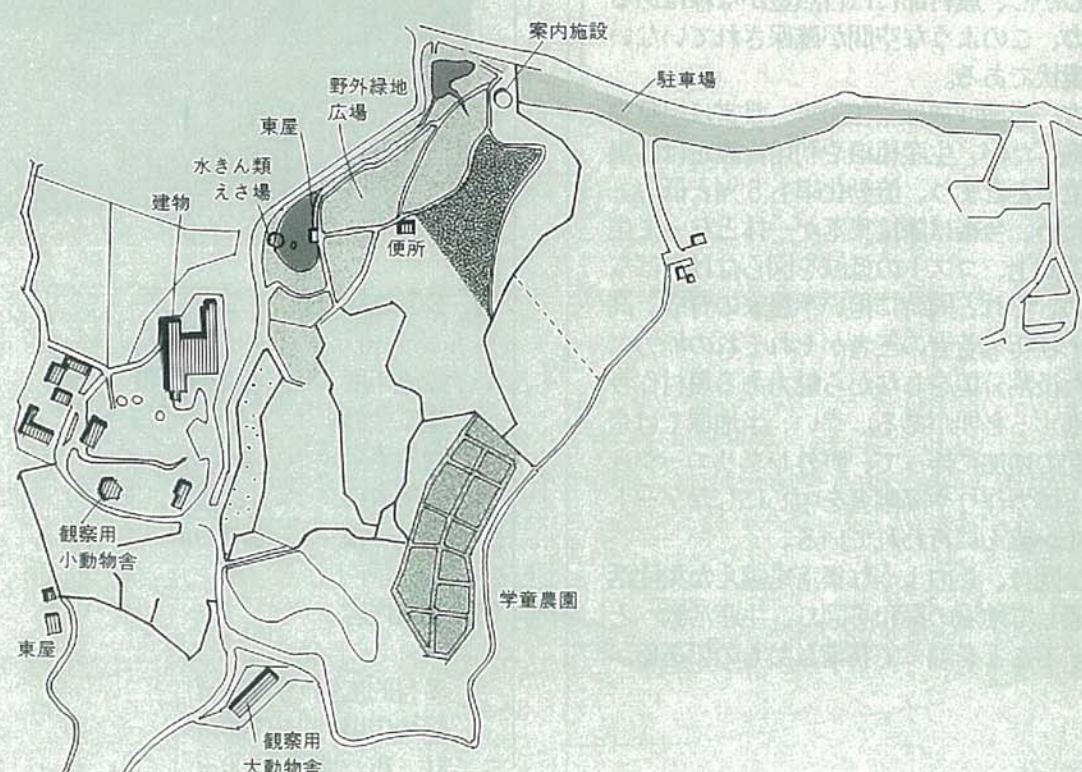
昭和62年：1,700人 昭和63年：1,700人

平成元年：1,800人



○ 管理状況及び管理者の声

利用者は少しづつ増えているが、今後もより一層市民に利用されることを希望する。



⑤四万十ひろば

四万十ひろば

高知県



西土佐村

◇行事：川下り（カヌー、ボート）

◇特産物：鮎、シイタケ

◇名所：四万十川、黒尊渓谷

- 事業名：農村公園整備事業、四万十ふれあいの家建設事業
- 地区名：用井
- 事業実施年度：昭和60～平成元年度
- 地域区分：山間農業地域
- DID都市：中村市、宇和島市

スローガン

星空と清流を求めて

○公園の整備構想

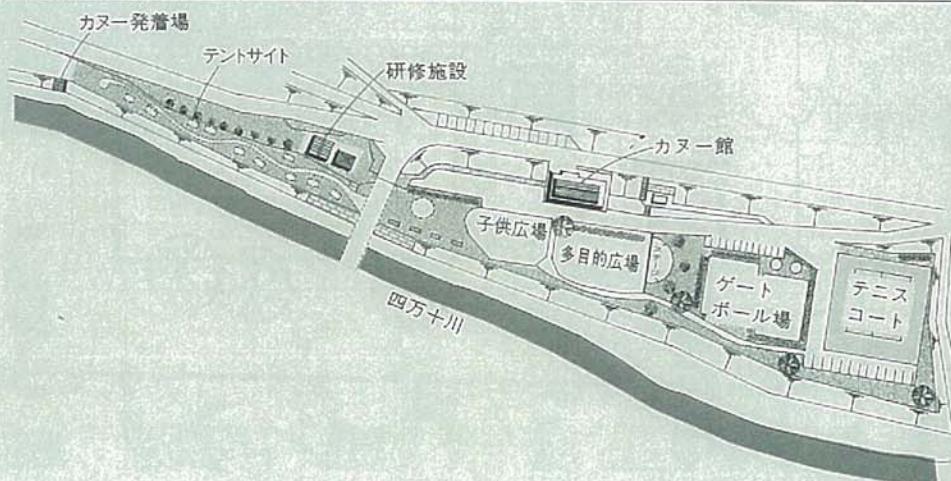
日本最後の清流四万十川。本村を訪れる観光客は年々増加しており、そのブームは目を見張るものがある。しかし、四万十川沿いに貴重な自然を十分に生かした憩いの場がないのが現状である。そこで、自然環境に配慮しながら、滞在型の観光地への整備を進め、恵まれた自然の中で村民ともども利用できる公園づくりを展開し、併せて村に活力を与えるために、本広場を整備した。

○公園施設概要

設置年度：昭和60年～平成元年度
施工金額：200,000千円
対象集落：村内全域
対象人口：5,000人
面積：15,000m²

○施設内容

テニスコート：2（夜間照明施設）
ゲートボール場：2（夜間照明施設）
多目的広場 子供広場 野外ステージ
キャンプ場（野外炉、水道、トイレ等）
カヌー館（690m²） カヌー発着場
カヌー待合所 ログハウス（研修施設）



○ 設計施工時における苦労談、反省事項等

四万十川沿いの細長い土地を利用した計画であり、15,000m²の中にかなり多数の施設を施工した。そのため、各施設がそれぞれの機能を十分果たすための配置や、自然環境とのバランスを図ることに苦慮した。

このような施設を作る時は、予算面など様々な点での検討が必要であるが、こだわる場合は徹底的にこだわるということも必要である。その中で、トイレの設計が今一つ心残りであった。



○ 技術紹介

排水を良くするため、各広場に暗渠排水を設置した。朝方まで雨が降っていても、やみ次第イベントが開催できるなど、より幅広い利用が可能となっている。

また、テニスコートやゲートボール場の夜間照明施設は、コインタイマーで作動させ、利用者の便宜を図っている。

○ 利用状況及び利用者の声

- ・今まで、したくてもできなかったテニスが気軽に楽しむことができるようになった。
- ・キャンプ、交流会の場所に適しており、利便性が高い。
- ・駐車場スペースも広く、たいへん便利である。



○ 管理状況及び管理者の声

この公園の管理は村が行っており、維持管理費は年間3,700千円となっている。

管理者の声として次のような声が聞かれる。「村内外から数多くの若者から高齢者まで訪れ、スポーツ及び交流の場としての利用が多い。今後も今まで以上にふれあいの拠点となるよう整備を進めてゆきたい。また、夜間の照明施設がコイン式で手軽に利用することができるので、大変好まれている。しかし、利用者が増えるに従い、ゴミの処理問題が生じ、マナーの改善が望まれている。」

○ 公園の効果、その他

朝夕に誰誘うとなく集まり、ゲートボールに興じる高齢者。照明の下、夜遅くまでテニスを楽しむ若者。シーズンにはキャンプ場に所狭しと並ぶテント、川面を彩るカヌー、各種イベントの開催など、本広場の利用は「憩いの広場」として着実に広がっている。



⑥かみいしづ緑の村公園

かみいしづ緑の村公園

岐阜県



上石津町

◇行事：夏祭り「もんじかみいしづ」

◇特産物：時山わさび漬け、奥養老茶、
岐阜県の名水「多良峡」

◇名所：時山バンガロー

- 事業名：新農業構造改善事業（自然活用型）等
- 地区名：上石津
- 事業実施年度：昭和54年度
- 地域区分：山間農業地域
- DID都市：大垣市

スローガン

人と人、人と自然、都市と山村、その交流と共生の時代へ

○公園の整備構想

本町は、周囲を標高800mの山々に囲まれ、中央を南北に牧田川が貫流している。町の面積は、123.38haで、その内88%が山林で占められ、自然環境に恵まれた町である。

この豊かな自然と美しい緑を生かして、従来のような日帰り娯楽型の観光レジャーではなく、滞在型・コミュニティー型の開発を行い、併せて地域農業者の就業機会の増大と農家所得の安定を図るために当公園を設置した。

さらに、当公園の設置により広域市町村圏の中心都市である大垣市との連係を深め、町の活性化、若者の定住化が、特に推進することが望まれる。

なお、当公園は都市生活者が必要とする心の安らぎを提供しうる農村の素朴さや、自然景観の保全が基調となるように整備している。

○公園施設概要

- 設置年度：昭和57年度
- 施工金額：1,116,005千円
- 対象集落：上石津町全域
- 面積：400,000m²



○施設内容

テニスコート	10面(ナイト設備4面)	
アスレチックコース	探勝路	椎茸園
緑地広場	学童農園	直壳所
陶芸施設	炭焼き施設	観光農園
バンガロー・キャンプ場	宿泊施設	セミナーハウス
管理センター	駐車場	釣堀

○設計施工時における苦労談、反省事項等

当地域の土質は粘土質で、雨天時には泥となり、晴天が続くと固まり、工事は困難を極めた。建設基盤の安定を図るために、パイルを通常の倍近く打ち込んだり、用土の入替えを積極的に進めた。

○ 技術紹介

都市との交流の拠点とするため、なるべく自然の地形を生かして各種施設を配置した。

○ 利用状況及び利用者の声

本公園の利用者数は次の通りである。

年度 昭和57	利用者 59,409人	年度 昭和61	利用者 148,311人
58	99,611人	62	236,581人
59	115,432人	63	202,829人
60	130,445人	平成元	208,671人

利用者から次のような声が上がっている。

- ・自然がたくさんあって、空気に味があり、命の洗濯をしたみたいである。
- ・お弁当一つで一日中遊べ、距離的にも名古屋から日帰りができるちょうどよい。とにかくお金がかからない。
- ・危ない場所が無く、芝生の上で自由に安心して遊べる。
- ・バードウォッチングができるので、驚いた。
- ・テニスコートが多く、また、交通費を考慮しても安く利用できる。
- ・自由な空間ですばらしいが、何をしていいのかわからない。

○ 管理状況及び管理者の声

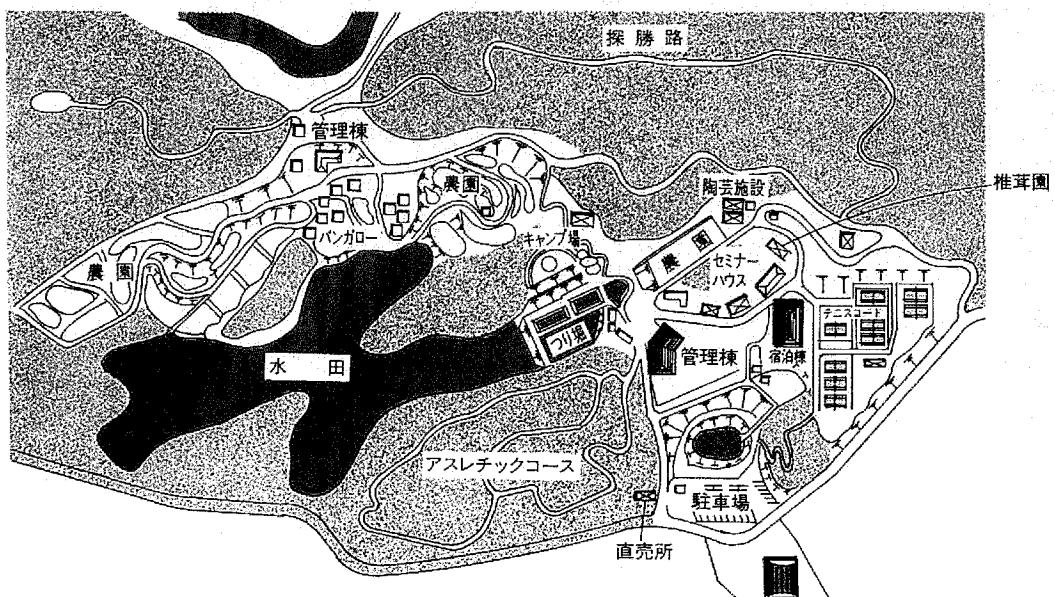
管理者は次のことに注意して管理している。

- ・宿泊施設の予約は複雑なので、詳しく、的確に説明するようにしている。
- ・事務的な対応をせず、話しかけるように話している。
- ・公共施設なので無理なことははっきり断る。
- ・ゴミ対策は、利用者にゴミの後始末を頼んだり、クリーンアップ大作戦を企画して、公園の美化に努めている。
- ・案内やお願いの看板はおしゃれで、独創的でわかりやすいよう研究している。
- ・予約客はトラブルがないよう、事前に何度も確認している。
- ・遊具や歩道の危険な所は定期的に点検、修理している。
- ・公園の一番の印象となるトイレの清掃は、毎日の責任者を決め、細心の注意を払っている。

○ 公園の効果、その他

町内外の人々の憩いの場として定着し、各種イベントに大勢の利用客が参加する。

今後は朝市や草木染教室、あるいは企業の研修など恒常的な交流や利用の充実にも力を入れていきたい。



⑦棚山ファミリーランド

棚山ファミリーランド

富山県



朝日町

◇行事：全国ピーチハーボール親善大会

◇特産物：灰付ワカメ

◇名所：県立自然公園城山

- 事業名：第三期山村振興農村漁業対策事業
- 地区名：山崎
- 事業実施年度：昭和61～63年度
- 地域区分：中間農業地域
- DID都市：朝日町

スローガン

日本海から3000メートルの朝日・白馬岳まで

○公園の整備構想

本公園は、朝日町の豊かな自然の中で子供から大人までスポーツやレクリエーションを楽しみ、健康増進を図る場として整備した。また、朝日町の特産品のイノブタ肉、灰付ワカメ、フクラギ粕漬、三峰焼、蛭谷和紙などの販売拡大の場、近在農家の就業の場として利用されている。

○公園施設概要

施工金額：170,496千円
面積：110,000m²



○施設内容

わんぱく広場：3,100m²
遊歩道：1,184m²
野外ステージ：1棟(45m²)
薬草園：400m²
自転車広場：1,776m²
管理棟：104.68m²
ゲートボール場：1,950m²
バーベキュー広場：1,560m²

○設計施工時における苦労談、反省事項等

山の上の為、排水箇所が少なく苦労した。
また、ため池の水位が夏場にかなり下がる
ため、水量を確保するのに苦労した。

○利用状況及び利用者の声

平成元年度(4/28～11/30)の利用者は約
21,000人であった。

また、利用者からは「遊戯施設をもっと充
実してほしい」「連絡道(現在林道)を拡幅
してほしい」などの要望がある。

○ 管理状況及び管理者の声

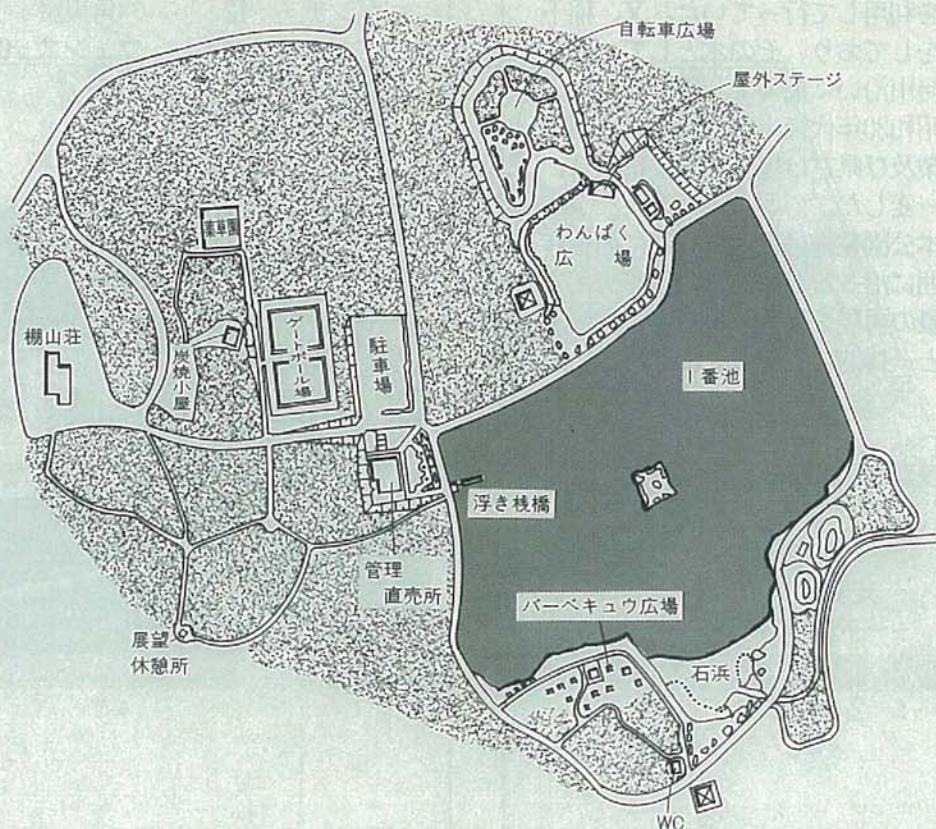
管理は朝日町が行っており、平成元年度の維持管理費は約4,000千円であった。

管理面積が広いため、ゴミ等の環境に気を使っている。



○ 公園の効果、その他

- ・年間約1,000人の就業機会が得られる。
- ・年間約30,000人が当公園に訪れ、山村地域が活気づく。
- ・特産品の販路が拡大する。



⑧みどりの村

みどりの村

北海道



美幌町

◇行事：観光和牛まつり

スカイスポーツフェスティバル

◇特産物：美幌和牛、オホーツク焼き

◇名所：美幌峠、美幌みどりの村

- 事業名：農村基盤整備事業
- 地区名：昭美
- 事業実施年度：昭和63～平成3年度
- 地域区分：平地農業地域
- DID都市：美幌町

スローガン

人々がかよう豊かな田園都市の創造

○公園の整備構想

美幌町の由来は「水多く大きいなる所」という意味を持つ地名で、水と住む人々との係わりは深く、水と親しむ機会の多い町である。

また、水と町花の植栽を一体的に整備し、地区住民が花木や緑を観賞し、水と親しめる親水施設のある公園としたい。

さらに、若者には水の落ちる音を聞いてもらい、老人には緑を見ながら良い空気を吸い親水施設の涼しさに親しんでもらう。

以上のように地区住民のジョギングや散歩、子供の水遊びの場として、整備計画を進めた。

○公園の施設概要

面積：2,493 m²

○施設内容

壁泉：1 (L=30.0m H=5.0m)

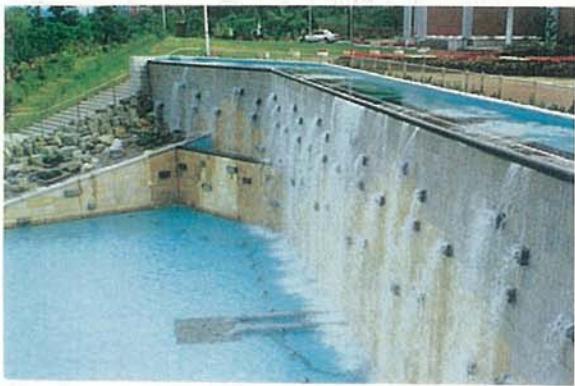
流路：1 (L=47.0m W=2.20m)

水飲み場：1 植栽：240本

道路：1,600m 照明：1式

水中サーチライト：20





○ 設計施工時における苦労談、反省事項

当公園のメインである壁泉工、及びせせらぎ流路工については、周囲の景観に調和するように留意して設計した。

壁泉工は長さ30m、最大高5mの高さの壁から均一的に水を落とす設計で、水の循環利用を図るように計画したため、調整ポンプの選定に苦労した。

自慢の一つである壁泉を照らす赤、黄、青、緑、の4色のライトについては、地域住民はもとより、近郊の方々の憩いの場として喜ばれている。

○ 利用状況及び利用者の声

農村公園と森林公園として、今シーズンは6万9千人の人々に利用され、親水施設の「壁泉」と遊具のジャンボ滑り台に入気が集まっている。

また、住宅地に近いため、家族連れや仲間同志のレクリエーション施設として活用が盛んである。

○ 管理状況及び管理者の声

「みどりの村」施設全体の維持管理は、(財)美幌みどりの村振興公社が町より委託を受けしており、維持管理費は年間88,000千円となっている。

今後は、冬期間のイベントなどを実施し、入込み者を多くしたい。



【農産物直売所の実施例】

・農産物加工品の導入と開発経緯

	御横田町農業公社 (島根県横田町)	御みわ町まちづくり公社 (広島県三和町)	御葉山村ふるさとセンター (高知県葉山村)
導入の経緯 ・背景	<p>1) 舞茸加工品……平成2年、地域資源による地域特産品開発と集落の就業構造の改善を図るために導入した。</p> <p>2) 地産地消加工品……平成2年、味噌、餅、コンニャク等の地域の農産物を地域で消費する活動を展開し、地域の食文化の改善を図るために導入した。</p> <p>3) 氷温加工品……平成2年、新鮮、安全、本物の食品提供を目指して導入した。</p> <p>4) 畜産加工品……平成3年、横田牛の地域ブランド化を目指して導入した。</p>	<p>1) 平成4年「物産館」を設立し、町内で生産されたものを使って農家が自ら作った農産物等を加工し、付加価値をつけて販売することとし、やき米、ハチミツ、味噌等が生産されている。</p> <p>2) 全国のさんわ、みわの6町村が集まって「全国三和サミット」を開催している。6町村の申し合わせにより「物産館」を作りて地元の産業振興を図ることとしている。</p>	<p>1) 鹿茸……平成3年、医食同源の邑づくりをスローガンに、その事業の一環として導入した。</p> <p>2) 海老根……平成3年、村花き生産組合(7名)の販路拡大として取り組んでいる。</p> <p>3) 手作り味噌……平成元年、久保川生活改善グループ(16名の婦人)による味噌加工販売を推進。</p> <p>4) 地域内農産物、加工品の直販……イベント等での直販活動を平成元年から開始し、直販店を高知市に設置するなど販路の安定的確保に努めてきた。</p>
指導性・ 関係者の協力	<p>1) 舞茸加工品……企業の技術を活用した第3セクター(町、農協出資)を設立し、町の特産品の育成を推進している。</p> <p>2) 氷温加工品……企業の技術を導入し、農業公社による食品産業育成を推進している。</p> <p>3) 畜産加工品……農業公社による加工技術の育成により横田牛の需要拡大を図っている。</p>	<p>町内で生産される加工食品は、既存の加工食品グループである16組織(約100名)の会員で生産されている。この16組織は「味づくりグループ」として組織化されている。生産商品は「物産館」で販売され、雇用促進と生産組織の育成が図られている。</p>	<p>1) 鹿茸……土佐町で個人が飼育していたものを参考にして平成2年に村及び議会が導入を決定。台湾、中国から元鹿を輸入しF1による増殖をしている。</p> <p>2) 海老根……10年前から個人で栽培していたものを7名のグループでバイオによるエビネ育苗施設を設置した。</p> <p>3) 手作り味噌……16名の生活改善グループが農業改良普及所の指導を得て始めた。</p> <p>4) 地域内農産物、加工品の直販……村が設置した葉山村ふるさとセンターの指導により平成元年から農産物の生産拡大と所得確保のため、主要事業として取り組んでいる。</p>
施設等導入 の経緯	<p>1) 農産加工施設(平成2~3年)……山振事業により町が事業主体で設置し、農業公社に管理委託している。</p> <p>2) 畜産加工施設(平成3~4年)……山振事業により町が事業主体で設置し、横田町農業公社に委託している。</p>	<p>1) 物産館(平成4年)……山振事業により町が事業主体で設置し、みわ町まちづくり公社に管理委託をしている。</p> <p>2) 特産物加工施設(平成5年)……特産物加工施設建設事業により6名の若い酪農家が事業主体となって実施している。</p>	<p>1) 鹿茸育施設、角乾燥機(平成3年)……農構事業により村が事業主体で設置し、葉山村ふるさとセンターに飼育委託を行っている。</p> <p>2) 海老根バイオ施設(平成3年)……農構事業により村花き生産組合が事業主体で設置し、管理を行っている。販売については葉山村ふるさとセンターに委託している。</p> <p>3) 直売所(平成5年)……先進的農業生産総合推進対策事業により村が事業主体で設置し、葉山村ふるさとセンターに管理委託をしている。</p>

	(株)横田町農業公社 (島根県横田町)	(株)みわ町まちづくり公社 (広島県三和町)	㈲葉山村ふるさとセンター (高知県葉山村)
技術開発・商品化の経緯	<p>1) 舞茸加工品……舞茸の菌床会社の技術協力を得て、農業公社が中心となって、きのこの付加価値を目的とした加工研究活動の中から試作を重ねて、独自の商品を開発した。</p> <p>2) 地産地消加工品……婦人の生産組織である農産加工研究会が中心となって、家庭における日常の食生活を基本にした、ふるさとの味として商品化した。</p> <p>3) 畜産加工品……横田牛を中心とした加工による付加価値を図るため、農業公社の加工技術を育成する観点から職員を研修派遣し、技術及び商品の開発を行った。</p>	<p>1) 農産物加工品……県の生活改善、工業試験場及び保健所等の活用と製造業の研修等で知識を得て研究し、技術開発を行っている。</p> <p>2) 量産化については「物産館」で扱う加工品は、1商品当たり1,000個を目指しており、各グループや農家を指導している。</p>	<p>1) 鹿茸……飼育は高知大学、家畜保健所及び主産国である中国から技術者を招聘している。加工は工業技術センターの指導を得ている。</p> <p>2) 手作り味噌……須崎農業改良普及所から生産技術の指導を受け、生産拡大を図っている。</p> <p>3) 農産物加工品(直売所)……農協が中心となり生産技術指導を行っている。特に加工品の包装等による衛生面での指導を強化している。</p> <p>4) 量産化については高知市における直販店(3店)の売れ行き状況等の情報を生産者にフィードバックすることにより生産量を調整。</p>
原料の調達	<p>1) 舞茸加工品……きのこの里づくり事業の推進による原材料生産側との連携の強化。</p> <p>2) 地産地消加工品……農産加工研究会活動との連携による山菜等の調達システムの整備。</p> <p>3) 氷温加工品……ふれあいの里づくり「奥出雲健康村総合農場」等との連携の強化。</p> <p>4) 畜産加工品……しまね和牛の里づくりによる肥育センターとの一貫経営体制の整備。</p>	特記する事項なし。	特記する事項なし。
労働力の確保	<p>1) 原料供給……農家、農協機能との連携による共同経営により生産労働力を確保。</p> <p>2) 加工製造……農産加工研究会活動との連携による従事希望者の登録制度による加工労働力の確保。</p> <p>3) 加工技術……公社職員の募集による加工技術者の養成。</p>	<p>各加工品製造は、16グループごとに労働力を確保。</p>	<p>農産物加工品の直販……3店の直販店のある高知市において、農家出身者の8名をパートで雇用。</p>
備考 (特記すべき事項等)	<p>1) 加工品の問題点としては、①販売能力に劣るため生産コストが割高となり価格競争力に欠けること、②製造技術の椎拙さから商品価値で見劣りすることがあげられる。その対策として、①経営戦略としての企画力の強化、②販売戦略としての行動力の強化、③産業としての技術力の強化が必要である。</p> <p>2) 横田町農業振興センターが50年に設立され、行政と農協が共通した振興目標を策定し、規格調整機能と一体的な農業振興対策を推進できる機能が整備されている。</p> <p>3) (株)横田町農業公社が平成元年に設立され、町、農協と生産者が共同して地域農業の振興と活性化に取り組んでいる。</p>	<p>販売商品等について町の認定シールを貼りイメージづくりを行うこととしている。また、みわ会(ふるさと宅急便)、物産館、三和サミット(全国6町村で8万人)等での販売を通じて地元の商品を印象づけてブランド化を図ることとしている。</p>	<p>1) 地域内農産物、加工品の直販について、アイテム数及び農家数が多いことから複雑である。現在は、パソコンで売上管理をしているが、バーコード管理が急がれる。</p> <p>2) 鹿茸については、特定契約による価格保証により、一定量が販売されている。残分の販売については、地域特産物として新たな販路を開拓し、有利な販売を模索する必要がある。</p>

・マーケティング手法

	徳島町農業公社 (島根県横田町)	徳島町まちづくり公社 (広島県三和町)	徳島山村ふるさとセンター (高知県葉山村)
販売金額・商品アイテム数	<p>1) 販売金額の推移 平成4年 4,750万円 平成5年 7,550万円</p> <p>2) 商品アイテム数は約20種類(肉類加工品〈ハム、ソーセージ、ウインナー等〉、味噌、もち、ブルーベリージャム、まいぢ御飯の元〈ブランド名「おふくろさん」〉、ワイン等)</p>	<p>1) 販売金額の推移 平成4年 5,619万円 平成5年 6,536万円 平成6年(見込み) 7,400万円</p> <p>2) 商品アイテム数は約100品目(ハチミツ、味噌、ヨーグルト、メロンの柏漬等)</p>	<p>1) 販売金額の推移 平成2年 3,120万円 平成3年 4,600万円 平成4年 6,000万円 平成5年 7,200万円</p> <p>2) 商品アイテム数は約200品目(鹿茸、海老根、野菜、果実等)</p>
販売対象者・販売エリア	<p>・ 購入者は町外の不特定層が中心。 県内比率20% (大半が町内)、県外比率80%。</p>	<p>・ 物産館、レストラン等は不特定層、「みわ会」を活用したふるさと宅急便は特定層(会員350名)、県内外販売比率は、県内約80% (うち町内6%)、県外約20%。</p>	<p>・ 農産物直売所及び展示即売会における販売は県内の不特定層。「ふるさと会員」(年会費1万円、現在210名)については、年4回特産品を提供(県内比率30%、県外比率70% (大半は関東地方))。</p>
販売形態(取扱比率)	<p>1) 加工品の大半は横田町の食の文化館「ビオニ」で販売(「ビオニ」ではステーキレストランも併せて経営している)。</p> <p>2) 肉類加工品については宅配を活用した販売も実施。</p> <p>3) その他各種イベント(和牛まつり、ワインまつり)等に出展。</p>	<p>1) 物産館での販売(平成4年4月に設立、町外利用者が95%、平成5年度の入場者は約7万人)。</p> <p>2) ふるさと宅急便(「みわ会」会員約400名)による販売。</p> <p>3) 「全国三和サミット」(全国の6三和町村)による「みわ・さんわふるさと祭り」(平成3年及び4年は大阪、平成5年は千葉浦安で開催)その他の町内外で開催される各種イベントでの販売。</p> <p>4) デパート等の各種フェアでの展示販売。</p> <p>5) 物産館に併設されているレストランでの試食販売。</p> <p>平成5年度実績 物産館(物品、その他) 3,384万円(46.7%) ふるさと宅急便 540万円(7.4%) 各種イベント・デパート等 の各種フェア 177万円(2.4%) 物産館(レストラン) 3,152万円(43.5%)</p>	<p>1) 農産物直売所(高知市内に3店舗: 1号店平成2年設置、2号店平成3年設置、3号店平成5年設置)による販売。</p> <p>2) 「ふるさと会員」(210名)を対象とする宅配便による販売。</p> <p>3) 展示即売会(海老根展示即売会を高知市及び葉山村内で開催)及び各種イベント(葉山村産業祭、全国カブトムシチャンピオン大会、僕らはお山のガキ大将)による販売。</p>
広告・販売促進活動	<p>・ 食の文化館「ビオニ」のパンフレットを各種イベント会場等で配付するとともに、宅配便に添付する等によりPR活動を展開(横田町農業公社の年間広告費は100万円)。</p>	<p>1) テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミに取材してもらう形でのPR活動(今までで1,500件ほどの取材、資料請求等を受けています)。</p> <p>2) 「みわ会」の会員を通じた口コミの宣伝。</p> <p>3) 「全国三和サミット」等の各種イベントにおける町と一体となったPR活動。</p> <p>4) 「みわの里」(会員制宿泊施設)を活用した宣伝活動。(「みわ会」の会員へのアンケートにより商品に対する注文やニーズを把握するとともに、平成6年5月から物産館でのアンケート調査を実施)。</p>	<p>1) 各種イベント等の開催の際にラジオ、新聞等のマスコミの活用を図りつつPRを展開。また、高知市の直売場でアンケート調査を実施し、消費者ニーズの把握に努めている。</p> <p>2) 高知放送との協賛の下に開催された「健康ウォーク龍馬脱藩の道」と題する昼食会及びイベントを通じたPR活動を展開。</p> <p>3) その他各地で開催されるイベントにおける展示即売を幅広く展開。</p>

	(協)横田町農業公社 (島根県横田町)	(同)みわ町まちづくり公社 (広島県三和町)	(同)葉山村ふるさとセンター (高知県葉山村)
商品の差別化の取組	<ul style="list-style-type: none"> 加工品に係る素材は全て地元産を活用し、健康商品としての産地のイメージアップを図るために、商品包装に「奥出雲健康村」という表示を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 加工品に認定シールを添付することによりブランド化を進めている。また、町内の商工会議所との競合を避けるため、町内の商店で販売されていないものを中心に加工・販売を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に行っていない。
備考 (特記事項等)	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも販路の拡大を図っていくことが課題となっており、商工会議所ともタイアップしながらマーケティングを進めていくこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 販売戦略上、1商品当たり1,000個単位のロットの確保が必要と考えており、そのための生産体制の整備を図ることが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 販売の大半が農産物であり、加工品としての高付加価値化を推進する上での研究開発経費が不足している。